

令和4年5月12日(木)自立支援・重度化防止に資する新たな取組等に関するオンライン説明会  
(広報インセンティブに関する内容)における質疑への回答内容

説明会後のアンケートの質問・意見をまとめたものです。

No.	Q	A
1	★マークは年1回付与となっているが、★を維持するためには要件Aと要件Bと要件Cのどちらかを毎年満たすことが必要ということですか。	(公開用)自立支援・重度化防止に資する広報インセンティブ申請・付与 マニュアル(R4.5 作成)に記載のとおり、★を増やしていくには、毎年、要件Aは必須、かつ要件B又は要件Cのいずれかを満たすことが必要となります。
2	包括や居宅介護支援事業所からの希望でこのようなシステムが作られたのでしょうか、行政が事業所の頑張りを評価するために作られたのでしょうか。	第8期吹田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定(吹田健やか年輪プラン)の基礎資料とすることを目的に、令和2年度に実施した介護保険サービス事業所を対象としたアンケート調査において、高齢者の自立支援、重度化防止等への取組として、「介護職等のスキルアップ(多職種からの助言等)」に続き、「インセンティブが必要(主には加算を中心とした内容)」とのご回答をいただきました。 自立支援・重度化防止に積極的に取り組んでいる事業所をわかりやすくお示しすることで、広く市民からも認知される機会を設定したいと考え、本市独自の吹田市高齢者安心・自信サポート事業に係るインセンティブとして構築したものです。
3	事業所や利用者のメリットが理解できなかった。具体例を挙げて★が増えるようになるか教えてほしい。	介護保険サービス事業所にとりましては、★マーク獲得の要件に沿った取組を行うことが、事業所内において多職種の視点を生かした自立支援・重度化防止の実践につながり、その重要性について共通認識を得ることで、事業所全体として介護保険法の理念に基づく質の高いサービスの提供につながるものと考えています。また、市民が介護保険サービス事業所を検索するシステム「すいた年輪サポートナビ」上で事業所ごとに★マークの掲載がされるため、事業所選択の目安となり、事業所の認知や評価にも効果が現れるものと考えております。 さらに、利用者にとりましては質の高いサービスの提供を受けることで、自立支援・重度化防止への意識が高まり、健康寿命の延伸、アクティブシニアとしての社会参加等、生活全般の充実につながるものと考えております。
4	退院後にリハ型通所サービスやヘルパー利用をしていた方が、卒業にてケアプラン自体終了する方への取組についてはどう評価されるかのわかりにくかったです。	★マークの広報インセンティブは吹田市安心・自信サポート事業のみに適用される取組です。ご質問にある「リハ型通所サービス」は「通所型サポートサービス」、ヘルパーは「訪問型サポートサービス」として読み替えています。 自立支援・重度化防止に資する広報インセンティブ申請・付与マニュアル(公開用)P1 4広報インセンティブ付与獲得要件をご確認ください。 A.B.Cのいずれの場合においても、ケアプランについて、利用者の自立支援・重度化防止の観点から自立支援型ケアマネジメント会議での多職種による検討や助言、訪問型短期集中サポートサービスのOTとともに行うサービス担当者会議のプロセスが必要になりますが、その結果、サービス利用回数の減少もしくは終了し、その効果が3か月以上継続できた場合は要件に該当しますので、★マーク獲得の申請時には、終了したケアプランが要件を満たす場合もあるということも想定しています。 獲得要件についてのご質問がある場合は、事前に高齢福祉室支援グループの担当者までお問い合わせください。
5	自立支援・重度化防止の取組と市民への情報発信は必要と思いますが、広報インセンティブの付与についてなぜ必要なのか理解ができません。	質問3の回答にお示したとおりです。 介護保険サービス事業所、市民、双方にとってメリットがあることに加え、介護保険制度の安定性・持続可能性の確保に資する取組であることから、介護保険サービス事業所の皆様のご理解と積極的な参画をお願いするものです。

介護予防・生活支援サービス事業(高齢者安心・自信サポート事業)や広報インセンティブに関する御質問、御意見等を随時受付しております。

(問い合わせ先) 吹田市福祉部高齢福祉室支援グループ  
mail:kousien@city.suita.osaka.jp 電話06-6384-1375(直通) FAX:06-6368-7348